

さぽーとほっと基金

(札幌市市民まちづくり活動促進助成金)

令和6年度前期スタートアップ 助成事業募集要項

※募集額や助成対象団体を拡充しました!

募集期間(期間内必着)

令和6年2月14日(水)~令和6年3月13日(水)

申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。 申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があり、募集期間外の申請書類の 差替えは、原則としてお受けできません。

助成対象事業

令和6年5月1日(水)~令和7年1月31日(金)までの事業

スタートアップ助成事業は、活動歴が**3年未満**で構成員が5人以上の団体が対象です(詳細は P.2 以降を参照)。

10万円もしくは助成対象事業費のいずれか低い額を助成します。



※ 本事業募集は、令和6年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。実際の事業実施は、令和6年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

<提出先・申請事業に関する問い合わせ先>

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 本庁舎 13 階

Tel 011-211-2964 FAX 011-218-5156

E-mail shimin-support@city.sapporo.jp

ホームページ https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/



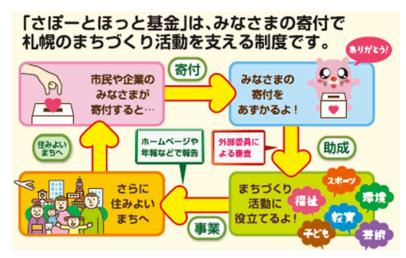
もくじ

1	さは一とはっと基金について	•	•	•	1
2	事業申請から事業報告までの流れ	•		•	1
3	助成事業募集額	•	-	•	2
4	助成対象団体	•	-	•	2
5	助成対象事業	•	•	•	2
6	助成対象事業費	•	•	•	3
7	事業申請	•	-	•	4
8	審査・決定	•	-	•	6
9	実施·報告	•	-	•	6
10	その他	•	-	•	7
	様式、記載例・注意事項	•	-	•	8
	参考資料 様式3 事業計画書における記載の	∜~	1:	ント	
		•	-	•	23
本募	募集要項・様式は下記のホームページからダウン	□-	_	ド可	能です。
https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/					

1 さぽーとほっと基金について

さぽーとほっと基金は、市民や企業の皆さまからの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO法人などが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度です。

【さぽーとほっと基金のしくみ】



2 事業申請から事業報告までの流れ

Step 1 事業申請をする

助成申請書類提期限

令和6年3月13日(水) 15時必着(消印有効ではありません)

Step 2 審査

書類審査(プレゼンテーション審査は実施しません)

申請団体には、4月末頃までに審査結果を文書(助成金交付決定通知書又は不交付決定通知書)を送付します。

step3 事業実施

事業報告書の準備をしてください。

step 4 事業報告をする

事業終了後、1か月以内に事業報告書類を提出してください。

(1月末に事業が終了するものについては、令和6年度は2月28日までに事業報告書を提出してください)

3 助成事業募集額

助成対象経費のうち10万円を上限として、助成します。

募集分野	募集枠	1事業の助成額	助成団体数
スタートアップ	100 万円	10 万円以内	10 団体以内

- ・札幌市市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」は、新規に設立した団体 等のまちづくり活動のスタートを応援することで、市民活動に参加する市民のすそ野を広 げることを目的としています。
- ・1団体が1年度に申請できる事業は1事業までです。
- ・前期で募集枠に達しない場合は、後期(事業期間9月~3月予定)も募集する場合がありますが、前期に交付決定を受けた団体は、後期は応募できません。

4 助成対象団体

- ・構成員が5人以上の団体
- ・令和6年4月1日時点おいて、団体の設立から3年未満(令和3年4月2日以降に設立した)の団体。ただし、1年目のスタートアップ助成を受けた事業について、継続して2年目または3年目の申請を行う場合は、この限りではありません。
- ・新型コロナを起因とする活動休止期間(令和2年4月17日から令和5年5月7日まで) がある場合は、活動期間から除くことができます。
- ・同一団体が実施する同一事業に対する助成は、最長で連続する3年までとします。ただし、 助成にかかる審査は1年ごとに行います(必ずしも3年間助成を受けられるものではないことに留意してください)。
- ・<u>過去に分野指定助成*1・テーマ指定助成*2等を受けたことがある団体は、スタートアップ</u>助成を申請することはできません。
 - ※1 詳細は「さぽーとほっと基金 令和6年度前期助成事業募集要項」をご覧ください。
 - ※2 詳細は「さぽーとほっと基金 令和6年度前期テーマ指定助成事業募集要項」を ご覧ください。

5 助成対象事業

助成対象となる事業は以下の条件をすべて満たすものになります。

- ・営利を目的としない公益的な事業
- ・地域社会の発展に資すると認められるもの
- ・札幌市民を対象とした事業
- ・親睦やレクリエーションを主な目的とした事業でないこと
- ・当該事業が当該年度内において、札幌市の他の助成等を受けている、もしくは、受けることが決定している事業でないこと
- ・既に終了した事業でないこと(事業開始前の事業が対象です)
 - ※ 申請事業は必ずしも新規事業である必要はありません。
- ・令和6年5月1日(水)から令和7年1月31日(金)までの事業

※ 助成対象となる経費は、原則として、交付決定日以降(今回の申請では、助成対象事業である令和6年5月1日から令和7年1月31日の期間)に発生し、支払った経費です。別途届出により、助成対象経費として認めることが可能な場合がありますので詳しくはp4の「助成金の交付決定前に支払われた対象経費について」をお読みください。

6 助成対象事業費

<助成対象事業費>

	項目	経費の内容
1	報償費	講師・指導者、ボランティアへの謝礼、記念品など奨励的経費
2	役務費	通信費(切手代等)、運搬費、広告料、手数料、委託費、保険
		料等
3	使用料•賃借料	会場使用料(付帯設備使用料を含む)会場設営費、車両等の賃
		借料等
4	備品費·消耗品費	材料費、印刷費 (チラシ・ポスター等の印刷費)、一部事業に
		関する食材費等**
5	旅費	交通費 (航空運賃、鉄道運賃等)、宿泊費等
6	その他	その他事業に伴い必要な経費

なお、次のような団体の維持運営に伴う経常経費等は助成対象外です。

- 事務所や活動拠点の家賃、光熱水費、スタッフへの給与等、団体の経常的な運営に係る経費
- 飲食費
- ・建設費(改修、改築に要する費用等を含む)
- ・日常的な事務作業のため使用する文房具類の購入費
- ・団体内部の会議などで使用する図書や各種用品の購入費
- ・その他、市長が適当でないと認める経費
 - ※ 一部事業の食材費については対象経費としております。
 - ※ 本助成事業において、「人件費」は助成対象外です。

対象経費に関する留意事項について

・食材費について

飲食費は対象外経費としておりますが、事業の実施に不可欠な一部事業の食材費については対象経費として認めております。

対象経費	例)子ども食堂、居場所支援等における食材費
	食育、体験事業等における食材費
対象外経費	上記以外のもの
	例)団体内部等における経常的な飲食費、講師への謝礼としての茶
	菓子、参加者への景品としての食品等

・人件費について

雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされるスタッフへの給与等については、対象外経費としておりますが、事業の実施にかかるボランティア等への単発的な謝礼や交通費等については、対象経費として認めております。

対象経費	例)助成申請事業を実施するのに必要な準備・運営等に伴うボラン
	ティア謝礼、外部講師への謝礼・交通費等
対象外経費	例)雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされる
	人件費 (職員の給与等)

助成金の交付決定前に支払われた対象経費について

助成対象となる経費は、原則として、交付決定日以降(今回の申請では、助成対象事業である令和6年5月1日から令和7年1月31日の期間)に発生し、支払った経費です。

ただし、例外として、やむを得ず助成金交付決定前に支払うことが必要と判断される以下 の経費については、助成申請時に別途届出*をすることにより、助成対象経費として認める ことができます。

- ・講師等に対する費用弁償(報償費、旅費)
- ・ボランティア等の保険料
- ・使用料及び借上料
- 事業を事前に周知するために必要なチラシ等の印刷費
- ・その他、特に市長が必要と認める経費
- ※ 遡りが可能な期間は1年です。令和5年4月30日以前に支払済の経費は対象外となります。
- ※ <u>申請時</u>に p 21 「助成金決定前における対象経費届出書(スタートアップ様式 4 ー特)」 の提出が必要です。

5万円以上の備品の購入について

<u>必ず見積書等、費用の根拠となる書類の写しを添付してください。また、購入の必要性をご</u>記載ください(スタートアップ様式 4 −内訳欄)。

例) 当該事業の実施には、より多くの人の目に触れるパネルの作成は欠かせず、都度レンタルするよりも購入した方が安価なため。

なお、5万円未満の物品であっても、総額で5万円以上になる場合など、必要に応じて 費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

講師などへの謝礼、報酬について

事業内容が伝わりやすいよう、当該講師を選定された理由などについて、できる限り申請 書類にもご記載ください(スタートアップ様式4-内訳欄)。

例) 講師にお招きする◆◆氏は、○○の分野において多くの実績があり、事業の趣旨に合った講演内容を行ってもらえるため。

7 事業申請

(1) 提出期限

令和6年3月13日(水) 15時必着 (消印有効ではありません)

※ 提出期限当日にご提出いただき、経費の積算など提出書類に不備があった場合、申請書 類を受理できない場合があります。早めのご提出をお願いいたします。

【郵送・持参先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目(札幌市役所 13階) 札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

【Eメール宛先】

shimin-support@city.sapporo.jp

令和5年度から申請書類への押印を不要とする扱いとしたため、メールによる提出が可能と なっております。

【Eメールで提出する際の注意事項】

①shimin-support@city. sapporo. jp 宛にメールを送る際の件名

<u>件名は「令和6年度スタートアップ助成申請(○○○○※団体名をご記入ください)」と</u> してください。(必ず件名の前に上記文言を記載してください)

②申請書類が届いた場合、当課から、いただいたメール宛てに受付けした旨の返信をさせて いただきます。

送信日時から3日以内(土日祝含まず)に当課からの返信が無い場合には、お手数ですが当課まで電話(211-2964)にてお問い合わせください。

なお、締切3日前からは、必ず電話でもご連絡ください。申請期間中は、多くのお問い 合わせをいただきますことから、何卒ご了承願います。

- ※ 申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があります。
- ※ 申請書類が提出期限までに当課に届かない場合は、申請を認めませんので、時間に余 裕をもって申請書類を送付してください。
- ※ 申請書類のファイルの容量が4MBを超える場合、当課ではメールを受信できないため、容量が大きい場合は複数回に分けてメールを送ってください。なお、4MBを超える容量のメールを送っていただいた場合、メールを送っていただいたことを含めて、当課では把握できないため、ご注意ください。
- ※ 申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。

(2) 提出書類 (様式、記載例・注意事項は p 8 以降です)

- ・次の書類を郵送か持参、Eメールにて、市民活動促進担当課まで提出してください。
- ① 市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」助成金交付申請書(スタートアップ様式1)
- ② 団体概要書(スタートアップ様式2)
- ③ 事業計画書(スタートアップ様式3)
- ④ 収支計画書(スタートアップ様式4)
- ⑤ 見積書や契約書の写しなど、その他市長が必要と認めた書類

※ 5万円以上の備品の購入については、必ず見積書の写しを添付してください。

なお、必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

様式ダウンロードはこちら https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/

8 審査・決定

(1) スケジュール

・令和6年3月13日(水)まで 事業の募集

• 令和 6 年 4 月上旬 書類審査

・ 令和 6 年 4 月末頃 助成金交付決定通知書等の送付**1 (助成金交付決定団体はホームページや年報で公開します)

· 令和 6 年 5 月以降~ 事業開始

・事業終了後1か月以内 事業報告書の提出*2

(事業報告書の提出は、原則として事業終了後1か月以内とさせていただいておりますが、 事業が終了しましたら、速やかに事業報告書を提出してください)

- ※1 公募委員や専門委員からなる附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」で審査の うえ、助成決定します。交付結果については各団体に文書で通知します。
- ※2 事業報告書の提出については、以下の「9 実施・報告」もお読みください。

<スタートアップ助成金審査基準>

項目	説明
市民ニーズ適合性	市民の多様なニーズ (需要・要望) を捉え、それらに対応した内容となっている。
効果性	事業を行うことにより、不特定多数の利益やまちづくりに寄与するなど、公益的な効果が見込める。
実現可能性	立案した予算の内容に無理や無駄がなく、人的・資金的・物的・環境的な面で実現が可能である。
発展性	スタートアップ助成を受けることにより、事業内容の改善等を行 いながら発展していく可能性がある。

9 実施・報告

(1) 助成決定後について

- ・事業終了後、事業報告書及び収支決算書等の書類を提出していただきます。
 - ※ 助成対象事業費については、領収書(写し)の添付が必要です。領収書(原本)が提出された場合は、返送いたしますので、再度、領収書(写し)を提出してください。なお、領収書の宛名は、助成金の交付が決定した団体名以外はお認めできませんのでご注意ください。
 - ※ 「さぽーとほっと基金助成に関するよくある質問」の「3.助成対象経費」や「7.事業報告書の提出」もご覧ください。

・さぽーとほっと基金助成事業であることの明示について

交付決定を受けた団体は、事業実施にあたり、さぽーとほっと基金の助成を受けていることを明示してください(スタートアップ様式1)。ただし、事業の性質上、明示できないことがやむを得ないと認められる場合は、この限りではありません。

- ・ 事業報告書の提出の際は、事業内容やさぽーとほっと基金助成事業として明示して事業を実施したことが分かるよう、できる限り活動の様子を撮影した写真をご提出願います。また、助成決定した事業は「さぽーとほっと基金年報」や、ホームページにて紹介させていただきます。掲載に際し、写真のご提出をお願いしていることから、公開してもよい写真を撮影していただきますようお願いいたします。
- · 事業報告書については、事業終了後から1か月以内にご提出ください。
- ※ 提出期日をお守りいただけない場合、助成金の振込ができない又は概算払で振込済の助 成金を返還いただく場合があります。

(2) 助成金の受取

- □**通常払** 事業終了後、事業報告書を提出いただき、助成金確定後に助成金を交付します。 (事業報告書は、事業が終了次第、速やかにご提出ください)
- □**概算払** 申請書(スタートアップ様式1)にて申出を行った場合に、事業が終了する前に 助成金を交付します。
- ※ <u>口座に助成金が振込まれるまで、通常払の場合は助成金確定通知書の送付日から、</u> 概算払の場合は助成金交付決定通知書の送付日から1か月程度かかります。

報告書の様式は、下記ホームページからダウンロード可能です。

https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/jyoseishinsei-start.html

提出された申請書等に記載された個人情報は適正に管理いたします。また、申請書等は審査を 行うため、附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」に提供させていただきます。

10 その他

・助成事業名について

助成事業名は、70文字以内にしてください。

・申請書類の事前確認について

申請書類を作成するうえで質問等ありましたら、表紙に記載しております「問い合わせ先」までご連絡ください。

なお、申請書類の事前確認は可能ですが、基本事項のみです。文章添削等は行いません。

・申請書類作成の際のポイントについて

書類審査となりますので、審査員に事業内容が伝わる申請書類となっているか、必要事項 は満たしているか等、p8以降の記載例・注意事項をご確認のうえ、具体的かつ詳細にお書 きください。

様式 記載例・注意事項は 次ページ以降

令和6年 月 日

(あて先) 札幌市長

札幌市市民まちづくり活動促進基金 「スタートアップ助成事業」助成金交付申請書

令和6年度「スタートアップ助成事業」の助成金交付を受けたいので、札幌市市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」助成金交付要綱の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 助成事業名
- 2 関係書類
 - (1) 団体概要書(スタートアップ様式2)
 - (2) 事業計画書(スタートアップ様式3)
 - (3) 収支計画書 (スタートアップ様式4)
 - (4) その他

スタートアップ様式1

3	るものの数字を○で囲む) (1) 明示できる ・明示する方法として、以下から該当するも □チラシ等印刷物 □ホームページ等電子媒体 □会場等での掲示		はま
	□その他()
	(2) 明示できない 明示できない理由 ()
4	概算額交付の申出		
	(1) 概算払の希望有無(いずれかに☑を入れて □希望する	ください)	
	□希望しない(事業終了後に助成金の受領		
	(2) 概算払が必要な理由(希望するを選択した	場合、記載必須)	
5	5 振込先口座等 口座名義(フリガナ) 		
	振込先金融機関	預金種目 口座番号	_
	(金融機関名称) (本・支店名)	1 普通	
		2 当座	
		9 別段	
	※通帳の名義人・預金種目・口座番号が分かるページの写しを	提出してください	

記載例•注意事項

スタートアップ様式1

令和6年2月20日

(あて先) 札幌市長

住所:結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名:省略しないこと。(特定非営利活動法人の場合、

NPO法人と略さないこと)

職名:代表者の職名を記入すること

担当者: 書類の確認・修正等あった場合、こちらに

連絡しますので、漏れなく記載してください。

番号 060-8611

所 札幌市中央区北1条西2丁目1-3

名 地域歴史研究サークル「ふるさと札幌市役所」

者 職名 代表 氏名 札幌 太郎

当者名 中央 次郎 ™ 011-000-0000)

ールアドレス:jkl@mno.pqr.jp

ちづくり活動促進基金

「スタートアップ助成事業」助成金交付申請書

令和6年度「スタートアップ助成事業」の助成金交付を受けたいので、札幌市市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」助成金交付要綱の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成事業名

ふるさと昔ばなし事業

・助成事業名は、70字以内にしてください。

- 2 関係書類
- (1) 団体概要書 (スタートアップ様式2)
- (2) 事業計画書 (スタートアップ様式3)
- (3) 収支計画書 (スタートアップ様式4)
- (4) その他 見積書別添

スタートアップ様式1

記載例•注意事項

- 3 札幌市市民まちづくり活動促進助成金の助成事業であることの明示の可否(あてはまるものの数字を○で囲む)
 - (1) 明示できる

明示する方法として、以下から該当するものすべてに図を入れてください。

- ☑チラシ等印刷物
- □ホームページ等電子媒体
- ☑会場等での掲示

□その他(

(2) 明示できない

明示できない理由(

口座に助成金が振込まれるまで 通常払の場合は助成金確定通知書の送付日から 概算払の場合は助成金交付決定通知書の送付日から 1か月程度かかります。

4 概算額交付の申出

5

- (1) 概算払の希望有無(いずれかに☑を入れてください) ☑希望する
 - □希望しない(事業終了後に助成金の受領を希望します)
- (2) 概算払が必要な理由(希望するを選択した場合、記載必須) 助成対象事業が終了するまでの間の資金繰りが困難なため。
 - ・誤りがあると振込が行えず、入金が遅れる場合がありますので、正確に記載してください。
 - 振込先口座等・「口座名義が申請書の内容と異なる場合には、振込先口座等」「口座振り中間書」や「素だけ」の提出が必要
 - 「口座振込申出書」や「委任状」の提出が必要な場合があります。 詳細は、助成金交付決定通知書に同封します書類にてご確認ください。

チイキレキシケンキュウサークル フルサトサッポロシヤクショ

ダイヒョウ サッポロ タロウ

地域歴史研究サークル「ふるさと札幌市役所」

代表 札幌 太郎

口座名義(フリガラ

振 込 先 金 融 機 関
(金融機関名称) (本・支店名)

●●銀行 ○○支店

預金種目

口座番号

① 普通

2 当座

1 2 3 4 5 6 7

9 別段

※通帳の名義人・預金種目・口座番号が分かるページの写しを提出してください

団体概要書

団体名	(ふり)	がな)							
団体の電話番号	<u>t</u>								
所在区					区	活動に参加して いる人の数			人
設立年月			年	月		(新型コロナによ動をしていなかっ間を除いた)活動	った期	年	月
ホームページ の有無	ありなし	\Rightarrow	(URL)	
主な活動地域									
団体の設立 目的 ※100 文字以 内									
これまでの主 な活動実績 ※100 文字以 内									
名 簿 (5 名以上に	氏名					住所			
ついては、「他	氏名					住所			
○人」と記載 してくださ	氏名					住所			
い)	氏名					住所			
	氏名					住所			
								他	

スタートアップ様式2

記載例・注意事項

団体概要書

団体名:省略しないこと (特定非営利活動法人の場合は、 NPO法人と略さないこと。)

団体名	(ふりがな) ちいきれきしけんきゅうさーくるふるさとさっぽろ						
	地域歴史研究サークル「ふるさと札幌市役所」						
団体の電話番号	<u>1</u> 7		000 — 0000				
所在区	中央区	活動に参加して いる人の数	6人				
設立年月	■■年4月	(新型コロナによ動をしていなかっ間を除いた)活動	った期 年 月				
ホームページ の有無	あり ⇒ (URL http://w	ww.000.jp/00	の日付にならなければ、スター				
主な活動地域	札幌市▲区		アップ助成の対象とはなりま				
団体の設立目	当団体は札幌市▲区に居住す						
的 (町内会は不	ら、次代を担う世代にふるさ 感を醸成することを目的に設		る事業を行うことで、地域の連帯				
要)	窓で醸成することを目的に改	MC1 VIC.					
※100 文字以							
内							
これまでの主 な活動実績 ※100 文字以 内	■■年4月 設立総会 5月○区区民センターにて「第1、2回ふるさと学習会」開催 6月○区区民センターにて「第3、4回ふるさと学習会」開催 7月会報「○区ふるさと通信1号」発刊。○区区民センター等で配布						
	※令和3年8月~12月は、 再開しました。	ロロナのため活動を	休止し、令和4年1月から活動を				
名 簿	氏名	住所					
(5 名以上に	<u>○</u> ○木 □三		₹5丁目1-2-102				
ついては、「他	氏名	住所	7.0-7.7.4				
○人」と記載	<u>○Ш □雄</u> 氏名	. <u>O区××29</u> 住所	₹3丁目1−2 				
してくださ	O川 □子		系3丁目5-2 				
\\)	氏名	住所					
	<u> </u>	. <u>O区UX2</u> 住所	<u> </u>				
	○井 △子		条1丁目1-1				
			他				
	5 名の団体の場合は 他	也の人と	<u>7人</u>				
	記載してください。						

事業計画書(令和6年度)

事業名						
目的 (市民ニーズ への対応)						
事業期間		令和6年	月	~	年	月
具体的な 事業内容 (いつ対象者 で・対象を 加費・ を がある がある がある がある がある がある がある がある。 で、 を がある。 で、 を がある。 で、 を がある。 を の で の に の に の に の に の に の に の に の に の に	いつ どこで 対象者 参加者数 参加費有無 周知方法 内容詳細 その他					
期待される 効果 (事業のようのようのようのようのようのようのようのというのという。)						

		過去にさぽーとほっと基	金0	の助成を受けたことがあ	っる		
	さぽーと	はっと基金を活用して過	去に	こ今回の申請事業と同一			
					※ 回目		
	事業名						
	助成額	F	円	事業実施時期(○年度	年度		
	過去に実	E施した事業と比べてレベ	ルフ	アップした点について			
さぽーとほ							
っと基金に	+12°. 1	, は - 1.甘入た、江田1 ブ湿・	 } >	- 人口の中誌東米 1.911車	*光大字伝』と		
よる過去の	さぽーとほっと基金を活用して過去に今回の申請事業と別事業を実施した						
助成実績	事業名						
	助成額	円	事	¥実施時期(○年度)	年度		
	過去の事	- 事業との相違点など	•				

スタートアップ様式3

記載例・注意事項

様式1と完全に一致させること

$\overline{}$	事業計画	事 (人毛 4 左 k)
事業名	ふるさと昔ばなし事業	・事業の準備から経費の支払いまでの期間を月単位で記載 ・始期は5月以降、終期は1月まで ・理由なく事業期間を長く記載しないこと
目的	本事業においては主に子育て り継いでいく取組を実施する。 ことが目的である。	
事業期間	令和6年5	月~ 令和6年9月
具事(こ者数・費用等)はな容と象者のので、対象を変える。	の基礎を作った人たちの取りだめの大切さ、ふるさとであるさいです。 事業のでは、からのでは、できるでは、できないできる。 「実施では、できるでは、できるででは、できるででは、できるででは、できるででは、できるできるでは、できるできるでは、できるでは、できるできるでは、できるできるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるでは、できるでは、できるできないは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできない。できないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないは、できないはないはないは、できないはないはないは	〇日、〇日、参加費:各300円 全体験してきた人たちを講師に招き、世代を超を考えるセミナー、グループワークを開催す を内容を知らない方に説明する資料として、具体 ○詳細に記載してください。 出を意識 ・誰が」「what:何を」「when:いつ」「where:どこで」 ・なぜ」「how:どうやって」 ページに収まらなくても構いません。また、別紙 けいただいても構いません。 の費の徴収有無については、事業収益に関係する 必ず記載して下さい。
期待される効果		のになると共に、地域への関心が喚起される効

	ú 🗆		の助成を受けたことがある	
	さぽーとほ	tっと基金を活用して過去	に今回の申請事業と同一の	事業を実施した ※ 回目
	事業名			
	助成額	円		年度
過去、さぽーと!! けたことのある! ける(初申請団	団体は、チェ		アップした点 同一事業を ください。	実施した回数を記載して
			業が、過去に実施した事業	の結
		果を踏まえて、	そが、過去に失応した事業 どのような変更や工夫をし 記載してください。	
さぽーとほ				
っと基金による過去の	417° 1.15	. し甘入た江田レッ場士	ア人口の中誌声楽し叫の声	**************************************
助成実績		「つと基金を佰用して週去	に今回の申請事業と別の事	· 耒を夫肔した
	事業名	m	事类字标味如(○左连)	/T; risc
	助成額	円	事業実施時期(○年度)	年度
			<u> </u>	
	過去の事業	きとの相違点など		
	過去の事業	きとの相違点など		
	過去の事業	きとの相違点など		
	過去の事業	きとの相違点など		
	過去の事業	きとの相違点など		
	過去の事業	巻との相違点など		

収支計画書(令和6年月~年月)

	項目	金	額(円)	内	訳
				会費	
収	自己資金			事業収益	
				その他	
ᄉ	スタートアップ助成			当該事業に対する	助成希望額◀
	総収入額			総事業費(C)と一	致
	報償費				
	役務費				
	使用料•賃借料				
	備品費∙消耗品費				
支	旅費				
l	その他				
出					
	助成対象経費合計(A)				
	助成対象外経費(B)				
	総事業費(C)			(A)+(B)	

【助成申請額】

助成対象経費合計(A)が

10 万円以上 ⇒ 助成申請額:10 万円

10 万円未満 ⇒ 助成申請額:(A)の額

助成申請額	

※内訳欄には積算の根拠や必要性をわかりやすく記載してください

記入例•注意事項

スタートアップ様式4

収入

- 内訳を空欄としないこと
- ・事業収益(参加費等)の見込みは必ず記載
- ・札幌市の他の助成金との併用は不可

収支計画書(令和6年5月~令和6年9月)

事業内容を知らない方に説明する資料として、 具体的かつ詳細に記載してください。 様式2と整合する内容で記載してください。

額(円) 内

訳

		51,	700	会費
	自己資金			事業収益
収	日し貝並			参加費300円×13人×3講座
入				その他 団体の活動費40,000円
^	スタートアップ助成	100,	000	当該事業に対する助成希望額◀
	総収入額	151,	700	総事業費(C)と一致
	報償費	15,	000	ふるさと講座謝礼(5,000×3回)
	/= =L +H	6,	000	案内送付用切手(3,000)、保険料
	役務費			(3,000)
	使用料·賃借料	30,	000	会場費、マイク・アンプレンタル
		16,	000	講座用資料作成用紙類 1,000
				方眼模造紙(20枚入り)@1,000×3
_	備品費∙消耗品費			マーカー(太字8色セット)@1,000×3、
支				ポストイット(ノート型)@200×10 写真プリント@100×50
出				編纂データ保存 (DVD1,000、CD1,000)
	 旅費	3,	000	交通費(500円×3回×2人)
	その他	30,	000	A
				/\
	助成対象経費合計(A)	100,	000	
	助成対象外経費(B)	51,	700	懇親会飲食費おより費
	総事業費(C)	151,	700	(A)+(B)

【助成申請額】

助成対象経費合計(A)が

10 万円以上 ⇒ 助成申請額:10 万円

10 万円未満 ⇒ 助成申請額:(A)の額

<u>支出</u>

内訳を空欄としないこと

「使用目的」「人数」「単価」「回数」「単位」など 具体的に記載してください。

助成申請額

100,000 円

※内訳欄には積算の根拠や必要性をわかりやすく記載してくださ

令和6年 月 日

(あて先) 札幌市長

郵便番号 住 所

団体名

代表者 職名

氏名

助成金決定前における対象経費届出書

令和6年度札幌市市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

- 1 助成事業名
- 2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償(報	
償費、旅費)	
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	
チラシ等の印刷費	
その他の費用	

注)支弁済の経費が分かる関係挙証書類(領収証等の写)については、交付申請時に スタートアップ様式1~4と併せて提出すること。 スタートアップ様式4-特

令和6年2月20日

記載内容は様式1と一致させること

住所:結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名:省略しないこと。(特定非営利活動法人の

場合、NPO法人と略さないこと)

職名:代表者の職名を記入すること

060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目1-3

:名 地域歴史研究サークル「ふるさと札幌」

者 職名 代表 氏名 札幌 太郎

当者名 中央 次郎 ™ 011-000-0000)

メールアドレス:jkl@mno.pgr.jp

助成金決定前における対象経費届出書

令和6年度札幌市市民まちづくり活動促進基金「スタートアップ助成事業」助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

- ・様式1と完全に一致させること
- ・助成事業名は、70字以内にすること

1 助成事業名

ふるさと昔ばなし事業

- ・経費の内容、金額、届出をする理由を記載すること
- ・領収書等の関係挙証書を添付すること
- 2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償(報	
償費、旅費)	
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	会場費、マイク・アンプレンタル:30,000円。使用
	する会場を押さえる必要があり、会場費等を予約後1
	か月以内に支払わなくてはならないため(領収書、使
	用承認書添付)
チラシ等の印刷費	
その他の費用	

注)支弁済の経費が分かる関係挙証書類(領収証等の写)については、交付申請時に スタートアップ様式1~4と併せて提出すること。

様式3 事業計画書における記載のポイント

●「事業計画書」は、社会的な効果をわかりやすく伝える

事業計画書には、地域・社会的な課題やニーズにどのように対応していくかを意識しながら、6W2Hで情報を整理して記入しましょう。

1	When (いつ) □日程と時間
2	Where (どこで) □ 会場名、住所など □ あまり知られていない会場の場合はその場所を選んだ理由も記入
3	Who (誰が) □ 講師等の名前、所属(肩書き) □ 事業に関係のある専門分野や技能、経歴
4	What (何を) □ 何をするのか(講演・ワークショップ・実習・野外活動、等) □ なるべく具体的に、読み手がイメージしやすいように書く
5	Whom(誰に向けて) □ 対象者・定員 □ 募集方法もあわせて書くとよい
6	Why (なんの目的で) □ 事業の目的、目指すこと
7	How(どのようにして) □ 目的を達成するために、この事業がどのように役立つか
8	How much (いくらで) □ 参加者の自己負担はいくらかかるか □ この事業を行うためにいくらかかるか →収支計画書 に記入
	類のチェック 記入もれ、誤字・脱字はないか □その事業を行うことで社会がどのように事業内容が助成条件やテーマに合致しているか 良くなるかが伝わるか 想いだけでなく、具体的に何をするか(6W2H) □もっと簡単な方法や安価な方法で同様の

成果をあげることができないか

が伝わるか